

1. 法律課程 ～各科目紹介～

1. 特許法(技術保護法)

～特許法、実用新案法、意匠法、総論・各論、判例～

講師：早稲田大学 法学部・大学院法学研究科
教授 高林 龍 氏



オンデマンド

90分×16コマ=約24時間



レポート課題あり Zoom質問会あり



科目別受講料：会員70,000円／一般86,000円

本科目では、特許法を中心として、総論から各論まで判例を取り入れながら、知財実務担当者、および法務関係者のために体系的に講義します。

特許法について重点的に研修していきますので、実用新案法、意匠法については最終回に概要を説明します。

基本書として「標準特許法(第7版)有斐閣」を使用します。各自ご用意をお願いいたします。(2022/3/31までに年間バックをお申込みいただいた方には贈呈します)

(収録動画は2021年度と同一のコンテンツです)

	研修項目		研修項目
① 92分	1. 特許法の目的 2. 「発明とは何か」 3. 発明の種類 4. 発明該当性	② 86分	1. 発明該当性(続き) 2. 特許要件 3. 産業上の利用可能性 4. 新規性 5. 新規性喪失の例外
③ 85分	1. 進歩性 2. 先願 3. 拡大先願 4. 特許を受けることができない発明	④ 90分	1. 発明者 2. 特許を受ける権利 3. 冒認出願
⑤ 91分	1. 冒認出願の補足 2. 職務発明の要件 3. 要件①：従業者 4. 要件③：従業者の現在または過去の業務に属する発明であること 5. 事前または事後の権利承継の取決め 6. 「相当の対価」/「相当な利益」の請求	⑥ 90分	1. 相当対価(利益)算定に関する付随的な論点 2. 特許発明の技術的範囲 3. 明細書と特許請求の範囲 4. 技術的範囲の認定手法(その1) 5. 技術的範囲の認定手法(その2)
⑦ 91分	1. 技術的範囲の認定手法(つづき) 2. 特許発明の技術的範囲と発明の要旨	⑧ 90分	1. 均等論の成立要件 2. 均等論採用の理由 3. 事例検討
⑨ 88分	1. 事例検討(つづき) 2. 不完全利用・改悪発明 3. 間接侵害 4. 客観的間接侵害 5. 主観的間接侵害	⑩ 92分	1. 独立説と従属説 2. 複数当事者による特許発明の実施 3. 「業として」の「実施」 4. 消尽論
⑪ 91分	1. 消尽論(つづき) 2. 利用関係 3. 専有 4. 特許権の消滅 5. 特許権の効力が及ばない場合	⑫ 90分	1. 特許権の効力が及ばない場合(つづき) 2. 専用実施権 3. 通常実施権 4. 法定通常実施権 5. 裁定通常実施権
⑬ 87分	1. 権利の譲渡 2. 出願公開と補償金請求権 3. 明細書等の補正 4. 出願の分割 5. 拒絶査定不服審判 6. 無効審判 7. 訂正審判	⑭ 89分	1. 訂正審判(つづき) 2. 審決取消訴訟の概要 3. 審決取消訴訟の主張の制限 4. 審決取消訴訟の拘束力
⑮ 93分	1. 過失の推定 2. 損害賠償請求	⑯ 92分	1. 差止請求 2. 管轄 3. 実用新案法 4. 意匠法